

社会福祉法人
子育て・発達の里
乳児院ひまわり



家庭養育自治体モデル事業(山梨県)

地域の子育て家庭支援体制強化

実施報告書



事業目的

- 1 乳児院ひまわりの相談支援機能の強化
- 2 里親支援機関事業の円滑な運営
- 3 市との連携の強化
(ショートステイ利用等の要支援家庭について専門的
所見等を市に提供、支援に活用してもらう)
- 4 地域の家庭福祉の向上(児童虐待の予防等)

1. フォスタリング機関の体制強化

(1)乳児院ひまわり社会的養育機関エールの環境整備

① 機器環境の整備(相談支援体制の高機能化)

- 法人本部を中心に法人全体をリンクした通信環境整備:2023.3.31完了
- リモートでの研修に対応するための機材等の整備:2023.1.19完了

② ホームページの作成

- 法人全体のホームページリニューアルに伴い、社会的養育機関エールのホームページを作成。2023.3.16より公開

※参考

- zoom接続整備



ハンディカメラ1台を除き、全て購入

(2) 里親リクルートの為の広報活動

① 山梨県内におけるCM活動

- 広報ビデオの作成について
 - 現在製作中(2023年4月に放映予定)
 - ▶ 放映先予定
 - 甲府市役所大型ビジョン
 - 甲府駅セレオビジョン

② 「10月4日は里親デー」

- 啓発街頭キャンペーンの実施
 - 日時:2022.10.4 10:00~12:00
 - 場所:甲府駅周辺(南口および北口広場)
 - 参加者:山梨県子ども福祉課
きずな会、ボランティア団体等 約50名



③ バスラッピング

- 2022.7.1 富士吉田市周辺を1営業所で1台(～2023.6.30まで)
- 2022.7.9 甲府市中心に2営業所で各1台(～2023.7.8まで)

の計3台運行中



山梨交通(株)
伊勢町営業所



山梨交通(株)
敷島営業所



富士急行バス
富士吉田営業所

➤ 稼働状況

日数: 走らない日は月1～2日

距離: 約3000km(月平均)

④ リーフレット、キャンペーンチラシ・グッズの作成・配付

●「10月4日は里親デー」に合わせた対応

- ・ 幟旗ポールセット 20セット
- ・ リーフレット県・当所各 500枚
- ・ ポケットティッシュ 1,000個
- ・ ウエットティッシュ 1,000個

● エールのノベルティ(全期間通じて)の活用

- ・ 里親相談会、個別相談、市町村訪問等での配布



⑤ 地域のイベントへの参加

● 第62回朝日通りフリーマーケット:2022.8.6(土)15:00～

- ・ 甲府市朝日町通り商店街にてイベント用ノベルティ配布等

● 第35回県民の日記念行事小瀬会場:2022.11.20(日)10:00～

- ・ 甲府市小瀬スポーツ公園にて、普及啓発ポスターの掲示・ノベルティ配布
相談ブースの設置・ノベルティ配布

祭り参加者と親しく交流



⑥ 里親相談会・個別相談の状況

● 里親相談会の開催:5回/年

- 相談、問合わせ等の件数:35世帯51名
- 研修に参加した数:8世帯14名
- その他 :26世帯37名
 - ▶ 登録進行中 :2世帯 4名
 - ▶ 相談(制度の説明等):16世帯23名
 - ▶ 問合わせのみ :6世帯 7名
 - ▶ **ガイドラインから不適** :2世帯 4名



毎回の相談会に係る事務
チラシ配布 約400枚
配布場所 約150ヶ所
地域のフリーペーパーへの掲載
新聞・ラジオ放送
当該市町村広報への掲載他

⑦ エールでの里親登録の状況

- 2022年度審議会での認定登録者:24世帯38名(前年度継続分 17世帯27名)
- 2021、2022年度(フォスタリング機関受託後)里親登録後の委託状況登録
 - 登録数:49世帯 委託里親:14世帯 調整準備中(マッチングに向け準備中):8世帯 レスパイト等:5世帯
 - ▶ 達成状況:委託里親世帯数13世帯を目標とし、14世帯となった。
 - ▶ **2022年度登録里親:37世帯58名** 辞退里親23世帯27名(登録削除里親)

⑧ その他

- 27市町村を訪問し、里親担当者と情報交換を行った。

(3) 人材育成

対象者：法人職員12名

内容

① 外部講師等による研修会等への参加。

- 2022.5.5 アドボカシー研修
- 2022.6.4 青山学院大学横堀教授による講演会
- 2022.10.8～9 全国里親大会・関東甲信越静里親大会(山梨県)
- 2022.10月～ 子ども家庭ソーシャルワーク専門職養成研修 受講(2名)
- 2022.11.15～12.14 フォスタリング機関職員研修 受講(2名)
- 2022.12.12～12.23 養子縁組あっせん機関研修 受講(2名)
- 2023.2.23 発達セミナー(発達障害の理解等) 受講

② 外部講師によるケース検討会

- 期日：毎月第3木曜日 外部講師によるケース検討会 (年12回)
- 講師：田中 哲 (児童精神科医) こころの発達総合支援センター顧問

目標

FCP指導者資格取得者数 ⇒ 1名(2021年度2名を2022年度で3名にする)

- 法人心理師および里親支援専門相談員2名がFCP指導者資格を取得し、目標達成

(4) 乳幼児緊急一時保護里親事業

① 乳幼児緊急一時保護里親事業実施状況

2022年

- 4.1 乳幼児緊急一時保護里親事業実施要綱制定
- 5.19 山梨県きずな会(里親会)総会で事業説明
- 6.26 令和3年度新規里親顔合わせ会で事業説明
- 7.11 乳幼児緊急一時保護里親選考委員会設置(実施要綱による)

【委員】

小林真理子(山梨英和大学教授)

弦間 正彦(山梨県中央児童相談所長)

小林 豊子(山梨県都留児童相談所長)

磐上 教道(山梨県きずな会副会長)

小田切則雄(子育て・発達の里理事長)

浅川 優子(社会的養育機関エール統括責任者)

- 7月中旬 乳幼児緊急一時保護里親候補者の抽出

- 7.19 緊急一時保護里親候補者への事業説明(3世帯5名)

〈前頁のつづき〉

- 8.1 都留児童相談所への事業説明
- 8.2 中央児童相談所への事業説明
- 8.24 緊急いちじ保護里親候補者への事業説明(1世帯2名)
- 8.24 緊急一時保護里親候補者4世帯7名 決定
- 9.12～14 緊急一時保護里親選考委員会
 - 書面による持ち回り審議実施
- 9.27 緊急一時保護里親決定
 - 緊急一時保護里親名簿の両児相への提出
- 10.11～12 緊急一時保護里親と業務委託契約締結

2023年

- 2.2 研修
「里親の措置解除に伴う喪失感をどうケアするか」
講師:山梨英和大学 教授 小林真理子氏

※2022.9月から一時保護の受託を開始し、2023年3月末現在で延べ51日、延べ7名の乳幼児を受託した。

② その他

- 毎月、1世帯当たり4日の休養日を設定している。
- 2022年度中に、各乳幼児緊急一時保護里親の世帯ごとへの日用品給付、貸与を行う予定。

③ 事業を実施するうえでの課題

- 県内で2法人が事業を実施しているが、実施内容等について統一されていないので、整合性を図る必要がある。
- 富士北麓、東部地域に乳幼児緊急一時保護里親の登録がないので、出来るだけ早く登録できるよう人選を進めなければならない。
- 緊急一時保護の機関をどのくらいと捉えるのか児相と各事業者間で統一したものとする必要がある。
- 緊急一時保護という語を定義する必要がある。

2. 地域の子育て家庭支援事業の体制強化

(1) ショートステイ事業

① ショートステイ及びアセスメント(契約市町村 8市1町)

- ショートステイ実施前の希望者への対応 : 6件
- 電話相談、情報共有 : 57件
- ショートステイアセスメント : 28件
- アセスメント後の市町村とのケース会議(電話・書面) : 28件
- アセスメントでの情報提供をきっかけとした要保護児童対策協議会の開催及び出席 : 1件

② 家族支援

- ショートステイ利用家庭への面接 : 28件
- 親子心理相談会の開催 : 11回
うち参加世帯数(のべ) : 23世帯(乳幼児33名 保護者41名)

▶ 親子心理相談会について(毎月1回 土曜日の午前中に開催)

子育てや発達について不安や課題を抱えており、年齢が低いことから専門機関の相談・受診の対象年齢に達していない子どもの発達アセスメントを行い、保護者から発達や子育ての相談に応じ、保護者に対して子どもの発達への理解を促すことを目的としている。また、必要に応じて市町村担当者への情報提供を行うことで連携し、地域全体での子育て支援ネットワークの構築を目指す。

③ 振り返りと今後の課題

ショートステイの利用家庭は、家庭の状況に困りや不安を抱える方が殆どで、その多くが公的機関への相談にハードルの高さを感じているように見受けられた。そこで、ショートステイ利用前後に保護者の求めに応じて面接を行い、保護者の「聞いてほしい」という気持ちに寄り添うことで、育児不安や孤立感の軽減に努めた。また、面接の内容から利用家庭の隠れたニーズを拾い上げ、市町村と利用家庭のパイプ役を担うことで、新たな支援につなげることができた。

一方で、ショートステイ利用中に発達に課題があると思われた子どもに対して親子心理相談会への参加を促し、育てにくさの軽減や子どもの発達への理解を深めてもらうという目標は達成できなかった。原因の一つに、親子心理相談会に参加している家庭とショートステイを利用している家庭とで、子どもの発達についての意識の大きな開きがあることが挙げられる。そこで、ショートステイ利用家庭へのより積極的な相談支援を通じて、意識の開きを埋めることが必要であると考えます。

(2) 特別養子縁組家庭支援

① 相談対応

●相談対応:24件 家庭訪問:2件

▶うち里親相談会での相談対応 7件 電話、メールでの対応 17件

② イベントの開催

●開催件数:3件

・「特別養子縁組体験談発表」

2022.6.17(金) 発表者:1名 参加者:3名

・「山梨県における特別養子縁組の現状や手続き方法について」

2022.6.17(金) 講師:児童相談所職員 参加者:5名

・「第1回ADOPTION SALON(特別養子縁組講座)」

2023.1.24(火) 講師:東京都の民間養子縁組あっせん団体(4団体)

参加者 31名(会場参加:5名 zoomによるオンラインリモート参加26名)

③ その他

- 「特別養子縁組家庭支援要綱」の作成
- 事業説明の実施 ⇒ 里親会総会、児童相談所職員へ
- 県内特別養子縁組の実態把握 ⇒ 縁組里親のリストの作成
- 里親交流支援 ⇒ 4世帯
 - ▶ 特別養子縁組希望家庭に対し、本法人で開催している里親交流会への参加を促し、当日は会場でのサポートを行った。
- 広報用のチラシ作成および配布 ⇒ 配布先…関係機関:5か所 市町村:27ヶ所
イベント会場:2か所 その他:6ヶ所
- 静岡市里親家庭支援センターへの視察訪問
(新規事業:特別養子縁組成立後の家庭支援事業について)